

独立行政法人の制度及び組織の見直しについて

資料7-1

(厚生労働省医薬食品局作成資料)

改革の方針

- 無駄を排除しつつ法人の政策実施機能を最大限発揮させるため、現行独立行政法人制度を抜本的に見直し、新たな行政法人制度を構築
 - ・「独立行政法人」制度を廃止し、「行政法人」制度を創設
 - ・「行政法人」を、法人の事務・事業の特性、国の関与の在り方等に着目し、「中期目標行政法人」と「行政執行法人」に分類

制度及び組織の見直し

- 平成24年1月、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(抜粋)(平成24年1月20日閣議決定)

IV 新たな法人制度及び組織への移行に当たっての措置

- この改革の実施に必要な措置については、平成26年4月に新たな法人制度及び組織に移行することを目指して講じるものとする。
(別紙)

【医薬品医療機器総合機構】

- ・固有の根拠法に基づき設立される法人とする。
- ・本法人が行う医薬品等の審査業務は、国民の生命・安全に関わるものであること、また、審査結果は主務大臣の責任に直結することから、国の責任に応じた適切な監督権限を設け、国の関与を強化する。また、このような業務の特性を踏まえ、その業務運営における中立性・公平性を確保する観点から、本法人のガバナンスは新たな法人制度に比較して厳格なものとする。
- ・具体的な制度の在り方については、例えば、事業仕分け、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)等で指摘されたドラッグ・ラグ及びデバイス・ラグの解消のための戦略的な人材確保、出向者の在り方を含めた法人のガバナンスの抜本的な見直し、透明性及び説明責任を確保するための積極的な情報公開、外部の目による徹底した評価の仕組みの導入、国民負担の最小化等の観点から検討を進める。

今後の対応

- 医薬品医療機器総合機構に対する上記基本方針の事項(「国の関与の強化」、「新たな法人制度に比較して厳格なガバナンス」)の具体化について、検討を進めているところ

～我が国の成長に資する政策実施機能の強化に向けて～

全法人一律の現行制度と組織を抜本的かつ一体的に見直し、事務・事業の特性に着目して類型化するとともに、最適なガバナンスを構築

廃止

民営化・他の法人制度を活用

事務・事業の特性を踏まえた最適なガバナンスの構築

国移管

廃止

- 平和祈念事業特別基金
- 国立大学財務・経営センター
- 日本万国博覧会記念機構

将来民間移管

- 空港周辺整備機構

●特殊会社化

- 農林漁業信用基金
- 日本貿易保険

●医療関係法人等

- 国立病院機構
- 労働者健康福祉機構

●民間法人化

- 海上災害防止センター

●個別法により設立される法人

- 医薬品医療機器総合機構
- 年金積立金管理運用独立行政法人

●法律等により在り方の見直しが予定されている法人

国立公文書館	国立がん研究センター
年金・健康保険福祉施設整理機構	国立循環器病研究センター
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	国立精神・神経医療研究センター
放射線医学総合研究所	国立国際医療研究センター
日本原子力研究開発機構	国立成育医療研究センター
原子力安全基盤機構	国立長寿医療研究センター

本年度中に方向性等、24年夏までを目途に法人のあり方等について結論

- 国際交流基金
- 国際観光振興機構
- 都市再生機構
- 住宅金融支援機構

成果目標達成法人

研究開発型

- 総務省所管
 - 情報通信研究機構
- 文部科学省所管
 - 理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構
 - 宇宙航空研究開発機構
(科学技術振興機構については、今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)
- 厚生労働省所管
 - 国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所
- 農林水産省所管
 - 農産・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター
 - 森林総合研究所
- 経済産業省
 - 産業技術総合研究所、情報処理推進機構、経済産業研究所
 - 新エネルギー・産業技術総合開発機構
(今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)
- 国土交通省所管
 - 土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所
- 環境省所管
 - 国立環境研究所

文化振興型

- 国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会
- 国立科学博物館

大学連携型

- 大学評価・学位授与機構、大学入試センター、日本学生支援機構
- 日本学術振興会
(今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)

金融業務型

- 勤労者退職金共済機構
- 農業者年金基金
- 奄美群島振興開発基金

国際業務型

- 日本貿易振興機構
- 国際交流基金
- 国際協力機構
- 国際観光振興機構

※4法人の海外事務所については、機能的に統合

人材育成型

- 水産大学校、水産総合研究センター
- 航海訓練所、海技教育機構

行政事業型

- 農畜産業振興機構
- 鉄道建設・運輸施設整備機構
- 環境再生保全機構

行政執行法人

- 造幣局
- 国立印刷局
- 農林水産消費安全技術センター
- 製品評価技術基盤機構
- 駐留軍等労働者労務管理機構
- 統計センター

業務の特性等について設計、法人の分類について結論を得る

その他

- 北方領土問題対策協会
- 国立高等専門学校機構
- 国立特別支援教育総合研究所
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 中小企業基盤整備機構
- 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- 種苗管理センター、家畜改良センター
- 工業所有権情報・研修館
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 日本高速道路保有・債務返済機構
- 自動車事故対策機構
- 労働安全衛生総合研究所、労働政策研究・研修機構
- 福祉医療機構
- 自動車検査独立行政法人、交通安全環境研究所

今後、組織の在り方や大幅な合理化を検討

- 国立青少年教育振興機構
- 国立女性教育会館
- 日本スポーツ振興センター
- 水資源機構
- 航空大学校

国民生活センター

酒類総合研究所

教員研修センター

赤字は、組織等を大幅に見直す法人